

## 令和4年度水道広域化推進プラン策定支援業務 仕様書

### 1 委託業務の名称

令和4年度水道広域化推進プラン策定支援業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和5年3月29日まで

### 3 委託業務の目的

令和4年度末の策定を目指す「水道広域化推進プラン」(以下「プラン」という。)においては、水道事業の現状や将来見通し、経営上の課題を整理した後、広域化のシミュレーションと効果を算定するとともに、広域連携に係る県全体の方向性を関係者間で検討し、整理する必要がある。

そのため、令和元年度に「水道事業広域連携シミュレーション等調査業務」(以下「令和元年度業務」という。)を、令和2年度に「水道広域化推進プラン策定に係る調査・検討業務」(以下「令和2年度業務」という。)をそれぞれ実施し、宮城県水道事業広域連携検討会(以下「広域連携検討会」という。)によって、現状把握・分析や将来推計、モデルエリアを含む多様な広域連携シミュレーションによる効果算定や事業体間の経営課題の認識共有、広域連携に対する意向の確認を行ったところである。

令和3年度の「水道広域化推進プラン策定に向けた調査検討業務」(以下「令和3年度業務」という。)においては、これまでのモデルエリアでの取組み状況や広域連携検討会の市町村の意見等を踏まえ方針の見直し等を行ったうえで、既存事業体の枠を超えた水道施設等の統廃合検討を行うなど「全体最適」の視点に立ち、宮城県水道事業のあり方懇話会(以下「懇話会」という。)による有識者等の意見も踏まえながら検討を行い、「水道広域化推進プラン骨子案」をまとめた。

令和4年度は、令和3年度業務から引き続き水道施設等の統廃合検討を行い、その内容も反映する形で「水道広域化推進プラン」を策定・公表するとともに、令和2年度業務及び令和3年度業務で実施してきた具体化検討(モデルエリア)の検討結果なども踏まえ、プランに掲げる方向性を前倒して具体化するための検討体制を構築し、議論を開始する。

#### (これまでの取組と今後のスケジュール)

##### 令和元年

- プラン策定マニュアルを基に、「現状、将来見通し、課題」など基本的事項を整理
- 多様な広域連携シミュレーションの実施

##### 令和2年

- 経営課題の整理・広域連携に係る認識の共有
- 広域連携の意向のある事業体の支援(県内先進事例の作り上げ支援)(引き続き継続)

##### 令和3年

- 県内水道施設等の統廃合検討(引き続き継続)
- プラン骨子案の策定

##### 令和4年

- 県内水道施設等の統廃合検討(令和3年度から継続)
- プランの策定及び具体化に向けた検討体制の構築

#### 4 業務対象事業体

宮城県企業局及び県内34事業体

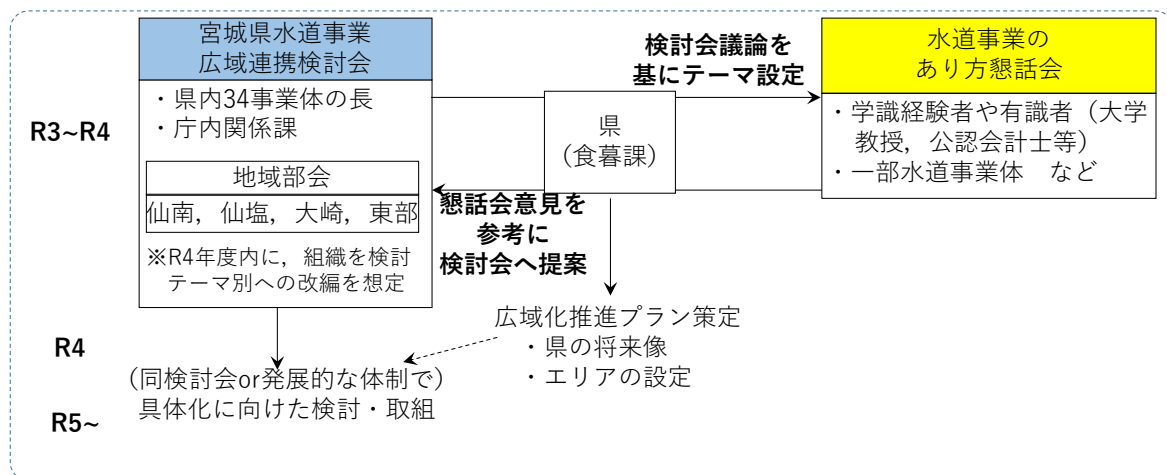
#### 5 業務内容

上記3に示す目的を達成するため、以下に掲げる内容を含む業務を企画提案し、実施すること。

なお、下記に示す検討の実施にあたっては、広域連携検討会（[設置要綱及び実施結果](#)）及び懇話会（下段参照）を活用することとし、受注者は発注者とともに事務局として出席し、助言する。

なお、懇話会については、開催、意見の集約、メンバーへの謝金の支出等、一切の業務を受注者が実施する（実施要項やメンバーは令和3年度業務の内容を引き継ぐ）。

##### 【検討体制のイメージ】



さらに、下記に示す業務の実施にあたっては、[令和元年度業務](#)、[令和2年度業務](#)、[令和3年度業務の結果](#)等を用いるものとする。

##### (1) プランの策定支援

広域連携検討会及び懇話会の2体制により、有識者等の俯瞰的・客観的意見を踏まえながら市町村・県等の水道事業体による主体的な議論を展開し、以下イ、ロの業務を実施する。

※ 発注者が本業務を実施するうえで参考とすべき他都道府県の取組事例（少なくとも2事例）について情報収集（ヒアリング含む）し、下記イ、ロにおける議題に反映すること。

##### イ 県内水道施設等の統廃合検討（令和3年度から継続）

令和3年度業務で実施した施設統廃合検討の経過（施設統廃合のたたき台）を引き継ぎ、関係水道事業体との個別ヒアリングや広域連携検討会、地域部会及び懇話会を開催し、施設統廃合案をまとめ、財政シミュレーション等によりその効果を定量化する。

##### ロ プラン案の提案

令和3年度に策定したプラン骨子案に基づき、詳細な内容や「イ 県内水道施設等の統廃合検討」の結果を反映したプラン案について、広域連携検討会及び懇話会により水道事業体等の意見を踏まえ作成し、提案する。

##### 【プランの構成案（現時点の想定）】

- 1 プランの目的・位置づけこれまでの経緯・現状
- 2 宮城県の水道事業の現状・今後の見通しについて
- 3 宮城県の水道事業の今後のあり方
- 4 目指すべき姿を実現するための広域化

## 5 目指すべき姿を実現するための広域化の推進体制・実施スケジュール等

※ 将来推計やシミュレーション結果等は概要に留め、詳細は資料編にまとめる

### 【会議等の開催想定】

名称	対象	想定回数
広域連携検討会	県内水道事業者，庁内関係課	2回程度
広域連携検討会地域部会	対象地域の水道事業者（4地域），庁内関係課	各地域1回程度
水道事業のあり方懇話会	有識者等	2回程度
機能別検討部会	参加を希望する水道事業者等 ※（2）について検討	各テーマ3回程度

※ 議論の進捗を踏まえ、追加開催する可能性がある。

### （2）プランの具体化に向けた議論

プランの内容を具体化するため、「施設統廃合」「経営の一体化等」「業務発注・システムの共同化」など、より詳細なテーマを設定し、令和2年度業務及び令和3年度業務で実施した具体化検討（モデルエリア）の検討結果なども反映しながら、テーマごとに3回程度の会議を開催・議論を実施する。

なお、体制は広域連携検討会の活用、もしくは後継組織を設置することとし、会議の設置、開催、進行など発注者が、資料の調製など受注者が対応する。

また、検討に際しては、令和2年度・3年度に実施したモデル地区での成果を活用するとともに、他都道府県等の先進的・効果的な取組について調査を行い、それらに係る当県の状況を把握・分析を実施したうえで、実施すべき具体的な施策等について受注者から提案する。

更に、上記検討結果について可能な限りプラン案に反映する。

### 【取組例（令和4年度以降の取組も含む）】

#### イ 施設統廃合検討部会

プランで示す施設統廃合案に基づき、水平的もしくは垂直的な連携による施設統廃合を目指し、効果の精査や実施計画・実現ロードマップの策定、事業体間の合意形成を目指す。

#### ロ 経営の一体化部会

事業統合などの事例を研究し、メリット、デメリットや課題等を整理した後、各事業体の意向などを踏まえ、最適な経営体のあり方を検討する。

#### ハ 業務発注・システムの共同化部会

令和2年度、令和3年度モデル地区の検討結果も生かし、事業体の意向を踏まえながら、共同化メニューの抽出・グルーピング、さらに課題を整理し、効果のシミュレーションや実現ロードマップの策定、事業体間の合意形成を目指す。

### （3）具体化検討の支援

令和2年度業務及び令和3年度業務で実施した黒川地区1市2町1村を対象とした具体化検討（下水道部門も含めた業務の共同発注）について引き続き検討を支援するほか、「5業務内容（2）プランの具体化に向けた議論」に示す各部会の議論等を踏まえ、事業体間で一定の同意が得られた取組を実現するための検討を支援する（2地区程度を対象に各3回程度の会議を開催）。

## 6 報告

受注者は、業務の進捗に応じ、都度発注者に成果を報告するとともに、全業務終了後に成果品を作成し、発注者に最終報告をする。

## 7 成果品

- ・業務報告書 100部

A4版で製本して納品すること。また、記載内容は発注者と協議の上で決定すること。

- ・業務報告書（概要版） 100部

業務報告書の概要をA3版1～2ページに要約し作成すること。また、記載内容は発注者と協議の上で決定する。

- ・各業務で実施したシミュレーション等分析結果 3部（紙媒体）及び電子データ一式
- ・本業務の成果品は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承諾を得ないでほかへの公表及び貸与をしてはならない。

## 8 その他

- ・受注者は業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その業務を終了した後も同様とする。
- ・委託期間終了日から1年以内の間に、本業務の成果品及び各種提出資料について発注者が確認・照会等を行った場合、受注者は誠実に対応する。また、成果品等にかしがあった場合は、発注者と協議の上、受注者は無償かつ速やかに是正措置を講ずる。
- ・水道事業体との調整・検討の結果等に応じて、受注者と協議のうえ、業務内容を変更することがある。
- ・本業務に係る文書や資料等は、原則として、Microsoft Word, Excel 又は PowerPoint で作成する。
- ・本仕様に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により定めるものとする。